

第13回 法廷だより

2015年4月28日、第13回口頭弁論が札幌地裁で開かれました。

春らしい陽気に恵まれ、傍聴席を求めて行列。

傍聴席59席に93名が殺到

2015年4月28日午後3時30分より札幌地裁で、第13回口頭弁論期日が開かれました。札幌としては春らしい天気に恵まれた日で、傍聴席も満席となりました。

今回の期日でも、まず裁判官が一部交代したため、弁論の更新という手続が行われました。次に、被告側から準備

書面(7)が陳述されました。

法廷では異例の
映画「日本と原発」を上映

原告からは、証拠として、映画「日本と原発」の短縮版(DVD)が提出されました。

今回の期日では、これまで原告が行ってきた意見陳述は行わず、代わりにこの「日本と原発」の短縮版を法廷で上映しました。(今回期日が行われた法廷には、原告席と被告席の後ろにそれぞれ大きなモニターが2台設置されており、原告席・被告席からはもちろん、傍聴席からもそこに映し出される映像が見えるようになっていきます。今回の上映はこのモニターを使って行われました。当然、音声も法廷全体に聞こえるように再生されます。)

「日本と原発」は、脱原発活動に取り組んできた河合弘之弁護士製作・監督によるドキュメンタリー映画です。公式ホームページには、

「この映画は、弁護士河合弘之と盟友弁護士海渡雄一、訴訟を共に闘う木村結の3人が多くの関係者、有識者にインタビュー取材を行い、現地での情報収集や報道資料等を基に事故に巻き込まれた人々の苦しみ、原発事故を引き起こした背景、改善されない規制基準、エネルギー政策のウソと真実を追求したドキュメンタリー映画である。」と紹介されています。

オリジナルの「日本と原発」は2時間15分にわたるものですが、今回の法廷では、製作者の許可を得た上で、30分程度の短縮版を上映しました。そこでは、福島原発事故が地域に与えた大きな損害や、原発の新規制基準も安全を保証するものとはいえないことなどが示されました。

この期日については、法廷で映画が上映されることは異例のことであるとして、翌日の北海道新聞でも報道されました。

次回もたくさんの方に傍聴においでいただき、ともに廃炉への意志を表明していきたいと思います。

(文責・竹信航介)



活動報告会の「お知らせ」

日時 2015年6月13日(土)
13:30~16:30

場所 北海道建設会館 中央区北4西3
☎ 011-261-6188

アクセス 地下鉄札幌駅 5番出口(成友ビル)
13番出口(東急デパート)

JRバス/中央バス
駅前ターミナル前